

## 平成30年度 第2回平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会 会議録

日 時 平成31年2月28日（木）午後1時30分から午後3時00分まで  
会 場 保健センター3階 会議室1・2  
出席者 梅沢幸子委員、小西好文委員、松本文夫委員、鬼塚真由美委員、長山智子委員、  
清水知恵委員、牧野恵子委員、多胡真由美委員、鈴木正行委員、高橋篤委員、  
山田菜緒委員、中島都委員、近藤朗委員  
事務局： 磯部健康課長、萩尾健康づくり担当長、米山主査、天瀬主査、河野主査、田仲  
技師、山口技師、渋谷学務担当長、熊沢主任  
欠 席 小澤清一委員

### 開会

事務局：平成30年度第2回子どもの生活習慣病予防対策委員会会議を始める。本会議については、平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となる。本日傍聴はいない。本日の会議は「平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則」の第5条第2項に規定する委員の過半数の出席という要件を満たしている。

### 健康課長あいさつ

この委員会は小児期における生活習慣病予防対策の調査研究、指導を目的に開催している。昨年7月に1回目の会議を開催している。本日は2回目の会議となる。保健センターでは平成29年4月より妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を充実するため、「子育て世代包括支援センター」ひらつかネウボラールーム はぐくみを開設した。母子健康手帳をネウボラールーム「はぐくみ」で発行し、全員の妊婦と面談をする事で妊娠期の不安や悩みの相談に応じるとともに、情報提供を行っている。なお、妊婦の相談は保健師や助産師が対応し、平成31年度4月以降、健全な出産をサポートするために新たに専任の管理栄養士を1名配置し、妊婦の栄養指導事業を開始予定。肥満傾向のある妊婦については体重の増加についての指導や食事の指導を実施予定。妊娠期は食習慣を始めとした生活習慣を見直す絶好のタイミングですので、妊婦への栄養指導はその後の育児にもつながり、こどもの生活習慣病の予防にもつながるため大変有効だと思う。

また、文部科学省が勧めている、「早寝、早起き、朝ごはん運動」に代表されるように、幼児、学童の頃から正しい食事と生活リズムを身につけることが必要であり、委員会を通しての支援をめざしている。今回は、子どもの生活習慣病予防対策委員会として計画に基づき実施してきた事業（巡回教室、3歳児健診時の肥満対策強化について、児童判定部会・健康教室等）についてのご報告と次年度の事業（5歳児生活実態調査、5歳児肥満度調査の肥満度判定基準、子どもの生活習慣病予防対策事業の対象、2019年度事業計画案）について検討を予定している。

すべての子どもたちが、より正しい食事と生活リズムを身につけることができるように、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと思っている。それでは、これからの議事進行を梅沢会長にお願いしたいと思う。

会長あいさつ

先日、来年度も小学生1年生向けに啓発下敷きを医師会から配布することが決まった。教育委員会に新一年生の人数を確認したところ1,920人と回答があり、今まで維持していた1学年2,000人以上を割ったことが分かり、平塚においても少子化は現実のものと感じた。この委員会は、子どもたち一人一人がより良い生活習慣を身につけ健やかに育つために貢献するという目的で活動している。本日も皆様方の活発なご意見を期待する。

議題

#### 1 報告事項

##### ア 巡回教室について（資料1）

実施回数は、市内の幼稚園・保育園・こども園合わせて40園で、実施回数は42回となっている。中原保育園と黒部丘幼稚園は、園児に実施した日と保護者に実施した日が別日になっているため、回数が42回となっている。参加人数は保護者の方が208人、園児が1,540人、計1,748人である。実施内容は、保護者向けとして小児科医または保健師の話、栄養士の実施し、園児向けには栄養士によるエプロンシアターと食品色分け体験を実施している。従事者は近藤医師と、健康課の保健師・栄養士である。実施状況の詳細は資料の表を参照していただきたい。表の見方は、日付・曜日・時間・園名ときており、その隣の対象というところは、年齢を示している。園児参加者数・保護者参加者数はそのまま、内容のアイウエに関しては、実施内容のアイウエが該当する。

資料1-2は、保護者向けに実施した巡回教室参加者に御協力いただいたアンケートの結果となっている。参加してどのようなことを感じたかという設問には、「子どもの食生活について見直そうと思った」と感じた人が最も多く34パーセント、次いで「子どもの生活リズムを見直そうと思った」人が21パーセント、「子どもの遊びについて見直そうと思った」人が21パーセントと、教室に参加することで、なんらかの生活の見直しが必要と感じた保護者の方が多かった。その他自由記載欄に関しては、全体の一部抜粋した意見を記載している。

来年度も同様に巡回教室を実施していく予定で、3月に各園に案内を送付する予定となっているため、委員の皆様には今後ともご協力を頂きたいと思う。

会長：質問等あるか。

近藤委員：資料1-2のその他の「仕事で祖父母に預けなければいけないことも多く祖父母の意識が変わるような機会があれば」という意見は大変に貴重な意見。祖父母にとって幼児期を迎えた孫は溺愛の対象になりやすく、欲するがままにおやつや食事を与えがちで、

児の肥満の成り立ちに関与していることが少なくない。委員会発足当初、5歳児の肥満は10%を超えており祖父母教室を立ち上げた記憶があるが、長続きしなかった。今後は、母親が職に就く家庭が増え、それにつれて肥満が増加することが懸念される。健診時の問診で祖父母の関与を具体的に聴取することが重要と考える。

会長：現在では祖父母が子育てを助けることが一般化している。祖父母に対する教育や支援も必要と考える。

磯部課長：母親父親教室の中で祖父母教室を年4回開催。祖父母の関わりの話を実施している。来年度は祖父母手帳を新規で作成し、祖父母が父母の育児にどのように関与していくか説明する予定。食事については祖父母教室の中で指導していけたら良いと思う。今後検討していきたい。

会長：その他に質問等あるか。

小西委員：巡回教室の保護者参加に祖父母が参加することはあるのか。

事務局：保護者の方と一緒に祖父母が参加していることもある。

小西委員：祖父母が育児に関わりの強い家庭は、積極的に参加を促してはどうか。

会長：案内文に祖父母の参加を促す一文を入れることを検討して頂きたい。他にあるか。

高橋委員：一人親世帯が増え、祖父母が親代わりの家庭も多い。このようなものが広がっていくと良い。

会長：その他、意見等あるか。質問なし。

#### イ 3歳児健診時の肥満対策強化について（資料2）

事務局：3歳児健診時の肥満対策強化について報告する。

資料は差し替え資料2-1と裏面の差し替え資料2-2、そして本日追加資料としました資料2-1になる。最初に、資料の訂正か所について。資料2-1の図1の左側にあります「2. 肥満度20%以上の児」乳幼児ケアの人数22人から21人へ変更。

その下の「終了」の所に（出産のため）を追加。病院で経過管理中1人追加。図1のグラフにも病院で経過管理中1人を追加している。その下の「乳幼児ケアフォロー者の事後」から「乳幼児ケア来所者（15人）の事後へ変更」。終了者10人から11人へ。再診5人から4人へ。未来所7人から6人へ訂正。図2のグラフは未来所者7人を削除して終了者と再診者のみのグラフとした。裏面の資料2-2の「3歳児健診肥満出現率の年次推移」の平成29年度・肥満度15%以上の数値が4.9%から3.56%へ訂正となる。訂正箇所は以上になる。

3歳児健診時の肥満対策強化について、平成29年度のフォロー結果を報告する。差し替え資料2-1を参照。この事業の経緯については、この取組は平成29年度4月から開始している。平塚市では毎年市内の幼稚園、保育園の5歳児を対象に肥満調査を実施しているが、平成28年度の調査結果で肥満の子どもの増加がみられた。肥満度20%以上の高度肥満児については、全国や神奈川県と比較すると出現率が上回っている状況だった。

3歳から5歳までに肥満児が増加する傾向があるという現状を踏まえ、本委員会小児科の先生方から3歳児健診での対策の必要性について意見をいただき取組を始めることになった。

取組内容については、3つある。①健診の待合会場に運動や食生活に関する啓発用ポスターを掲示している。②肥満度15から20パーセントの場合は、全員栄養相談に回り、必要に応じて生活相談も回っている。肥満度20パーセント以上の場合は、医科診察の所で小児科医師から身長体重曲線のプロットと状況説明を保護者にし、全員に生活相談、栄養相談に回り、経過観察として乳幼児ケア（乳幼児ケアに来れない場合は育児相談）に来所していただくようご案内している。③運動の必要性や運動に関するパンフレット等による情報提供として、結果説明をする際、保健師から運動についてのパンフレットを渡し、体を動かすことの大切さについても啓発を行っている。

健診後フォローは、肥満度20%以上の場合は、3から6か月後を目途に乳幼児ケアに来所していただき、小児科医師、保健師、栄養士による健診以降の状況確認、助言・指導を実施している。平成29年度の結果は表1を参照。結果は、平成29年度3歳児健診受診者数1798人、肥満度15から20%は64人、肥満度20%以上は25人だった。肥満度15から20%未満の児64人のうち栄養相談に回ったのは64人、生活相談に回ったのは1人だった。肥満度20%以上の児は25人のうち乳幼児ケア21人、育児相談1人、精密検査1人、終了（出産のため）1人、病院で経過管理中1人だった。

乳幼児ケア来所者（15人）の事後については近藤先生から報告をお願い致す。

近藤委員：ここからは医療の分野である「乳幼児ケア」の立場から担当者である私が事務局に代わって報告する。乳幼児ケアは平成9年から県から市に移行し健康課が担当する事業である。乳幼児健診や保健師による家庭訪問で、診療や経過観察を必要とする児を診る医療現場である。具体的には小児科の管理下でない低身長・低体重の児や1歳半で未歩行の児など、それ自体疾患とは言えないが経過観察を必要とする児が対象となる。今回、3歳児健診で肥満度20%を超過する太りすぎの児がこれに加わることとなった。

該当する太りすぎの児の頻度は1.38%であった。健診後に来所するまでの時期はおよそ6か月後と定めた。改善の「めど」としては肥満度が肥満の下限である15%程度まで改善されていれば今後経過観察の必要なしとした。

来所者は20人中15人であった。15名についてみると、改善が11名、引き続き経過観察が必要とされたものが4名で、73%に改善が認められた。改善の良否に関する要因の一つとして健診時の肥満度の高低が認められた。このことは肥満対策を早期に始めることが良い効果を生む要因と考えられた。

改善群11名についてみると、3歳児健診時、肥満度20%を超えていた児が僅か6か月の時点で平均肥満度が13.9%と既に肥満ではないレベルに迄改善されていたことから、今回の強化策が予期せぬ程の効果をあげたと考えられる。その要因は①健診にあつた

る小児科医が同一步調で対応できたこと②健診時、医師から児の肥満を指摘された保護者が、児の生活を見直し良い方向に変容させたこと。③栄養士・保健師による栄養指導・生活指導が適切であったこと等があげられる。今後の課題としては、乳幼児ケアへの受診率を上げることが求められる。

会長：良い効果が得られてよかった。経過観察群もまたあと半年したら改善が見られるのではないか。今後、5歳児の肥満度調査に成果が繋がることを期待したい。小西医師は、現場で保護者に関わる際注意していることはあるか。

小西委員：乳幼児ケアを案内して断られることはない。

会長：その他、質問等あるか。質問なし。

#### ウ 児童判定部会・児童健康教室について（資料3）

始めに、平成30年度判定部会の判定結果について報告。資料3-1参照。判定部会は、9月27日（木）午後に保健センターにて実施。大きく3つの枠に分かれています。左から4年、5年、6年の結果となっています。

上から2番目の項目の受診のおすすめ発行数ですが、春の健康診断時に肥満度30%以上で学校医の指摘があった小学校4年生74人、5年生76人、6年生86人の合計236人へ「受診のおすすめ」を発行した。そのうち、受診報告書の提出があった数とその下の段となり、4年生22人、5年生13人、6年生16人の合計51人について、受診した血液検査や尿検査の結果等を確認し、点数換算して状況を確認した。この点数が高いほど、リスクが高いということになる。4年生の結果としては、判定ポイント5点未満の児童が5人、判定ポイント5点以上10点未満の児童が12人、判定ポイント10点以上の児童が5人となっております。5年生、6年生の結果は、表のとおりとなる。

続いて、児童健康教室について報告する。資料3-2を参照。本年度は、11月4日（日）午後1時30分から保健センターで実施した。対象者は、小学校4年生のうち、春の健康診断時に肥満度20%以上で校医が必要性を指摘した児童151人で、学校をとおして案内した。また、資料3-1で報告いたしました判定部会の結果、肥満度が高い児童などのうち、判定部会までに出欠席の回答がなかった4人には、自宅宛てに再度、案内をした。参加人数は、児童20人とその保護者となった。参加児童の内訳としては、受診のおすすめが発行されていないか受診報告書の提出がない児童が15人、判定部会での判定ポイントが1点～5点の児童が1人、6点～10点の児童が3人、11～15点の児童が1人。実施内容は、最初に、身長、体重、腹囲の計測、血圧の測定、肥満度の算定を行い、続いて、運動教室、医師面談、栄養相談を行った。身長体重の計測等は、委員の高松先生へ御協力いただいた。運動教室は、運動指導士の曾我先生という方へお願いしている。医師面談は、委員の梅沢先生、小西先生、近藤先生へ御協力いただいた。栄養相談は、委員の山田先生と、平塚市学校栄養士会から2名の栄養士の方に御協力いただいた。

児童健康教室の参加者へのアンケート結果が、資料3-3。参加20人中18人からア

ンケートの提出があった。1番の健康教室に参加した動機については、教育委員会からお知らせがきたからが17人と大半を占めている。2番の医師面談、3番の栄養相談、4番の運動教室の満足度では、ほぼ全員から満足できたと回答をいただいている。5番の開催日時については、例年ですと実際に開催した日曜午後が多い結果となりますが、今年度は午前中を希望する方が多い結果となった。裏面になりまして、6番の健康教室は今後も開催の方がよいかという質問では、全員から「はい」と回答があり、「動機づけになる」や「普段気が付かないことを教えてもらえるから」との理由があがっていた。7番の全体についてのご意見では、「親子で学べる点良かった」や「子どもが自ら意識して行動できるように考えてくださった」との意見があがっていた。8番から10番の内容については、後ほど御確認いただければと思う。

会長：ご意見・ご質問等はあるか。

会長：昨年度は参加者が15名で、待ち時間が長いことが問題だったが今年はいかがか。

事務局：待ち時間については、健康教室のグループと面談のグループ2交代制にしたため待ち時間が長いという意見なし。

会長：年月を経て完成度の高い良い事業になっていると感じる。医師も計測に参加して頂き、一層スムーズに行えている。他に質問等はあるか。質問なし。

#### エ 肥満児童（小学4・5・6年生）と痩身児童（小学4年生）について（資料4）

始めに肥満児童の調査結果について報告する。資料4-1を参照。資料4-1は、小学校4年生の肥満児調査結果の推移。1番の肥満児頻度の表に示しているように、今年度小学校4年生在籍数2,205人のうち、肥満度20%以上の児童は173人となっており、出現率は7.8%。2番が男女別の出現率になりまして、男子が8.9%、女子が6.9%となっており、平成24、25年度を除いて、男子の方が出現率が高い傾向にある。

3番は、受診のおすすめの配布率になる。受診のおすすめを発行する対象は平成25年度までは肥満度20%以上で、校医から指摘のあった児童としていたが、平成26年度から肥満度30%以上で、校医から指摘のあった児童としている。今年度は、肥満度30%以上の77人のうち74人へ受診のおすすめを発行した。受診のおすすめを発行した児童の受診率が4番の受診率。74人中25人から病院を受診した報告書が提出され、割合は33.8%となっている。5番は、肥満度別受診率になり、中等度肥満の児童は、61人中23人が受診し、受診率は37.7%。高度肥満の児童は、16人中2人が受診し、受診率は12.5%となっている。続いて、資料4-2を参照。資料4-2は、平成13年度からの肥満児の出現率の年次推移で、上から小学校4、5、6年生の学年別となっている。表のとおりとなるため、後ほど参照ください。

次に、痩身児童の調査結果について報告する。資料4-3を参照ください。資料4-3は、小学校4年生の痩身児調査結果の推移になる。1番の痩身児頻度の表に示しているとおり、今年度小学校4年生在籍数2,205人のうち、肥満度マイナス20%以下の児童

は27人で、出現率は1.2%。2番が男女別の出現率になりまして、男子が1.4%、女子が1.1%となっている。続いて、資料4-4は、小学校4年生の痩身児の出現率の年次推移です。表のとおりとなりますので、後ほど参照ください。

最後に、資料4-5を参照ください。資料4-5は、全国、神奈川県及び平塚市での肥満児・痩身児についての割合。5・6年生については、平塚市では痩身児の調査を行っていないので、肥満児童の調査結果のみ掲載している。こちらも表のとおりとなりますので、後ほど参照ください。

会長：この件について、質疑・ご意見はあるか。資料4-5を見ると全国より肥満が少なく痩身児も少ないという良い結果を収めている。

他に報告はあるか。報告なし。

## 2 協議事項

### ア 5歳児生活実態調査について（資料5）

平成31年度も市内の公私立幼稚園・保育園・こども園の協力により、5歳児の生活実態調査を実施予定。平成29年度の実績としては、調査票配布数1,933枚、回収数1,770枚で、回収率は88.8パーセント。平成31年度も平塚市内の全園に声をかけ調査協力してもらう予定。平成31年度調査を実施するにあたり調査票の見直しを行った。ここでは、新たに追加した項目について説明。まず、表紙の所属先のこども園の区分を明確にするために幼稚園部分（1号認定）、保育園部分（2号認定）を追加した。問13「休日にテレビやDVDを見る時間について」は、「つけっぱなし」を追加。問15「スマホ・タブレットの使用について」は、今までは時間と内容のみであったが、全貌が把握できないため「いつ」「だれと」の項目を追加した。スマホ・タブレットを使用している時間帯によっては外遊びが減る、生活リズムが乱れる、睡眠不足になる等生活に影響が及ぶことが考えられる。また、誰と使用しているかは、一人で使う場合はスマホに子守をさせている可能性があり、親子で使っている場合は遊びが成立していると考えられる。

次に右側に移ります。お父さんの育児問3「休日の過ごし方」の「3.室内で遊ぶ」にスマホ・タブレットを追加した。調査票の変更点は以上になる。調査の時期は、例年通り6月1日から6月30日までを予定している。この時期、こども家庭課くれよんからの5歳児アンケートがあり、対象は年中、健康課の5歳児生活実態調査は対象が年長クラスになるため、確認していただきたい。

会長：協議事項について何か質疑はあるか。

鈴木委員：問15についてスマホやタブレットから遠ざける生活はできない。園でも子どもにスマホを見せてスマホに子守をさせ、保護者同士が立ち話をしている光景をよく見る。スマホを使って、どうコミュニケーションをとるのか、どう遊びを成立させていくか方向を示す質問設定が必要と感じた。

会長：意見があれば出してほしい。

小西委員：スマホを持っているか持っていないかを把握することも大事。

鈴木委員：どのような活用方法か記述式にしてはどうか。

近藤委員：スマホは既にライフラインの一部になっており、使用の可否を論じる時期は過ぎたと考える。要はその使用方法で子どもの健康を守る立場からは、体と心の発育・発達に悪影響を及ぼすことは避けたい。今後、遊びの減少や言葉の遅れ等に注意を払う必要があると思う。

鈴木委員：その他に書ける自由記載欄を作成してはどうか。

磯部課長：ユーチューブやLINEではなく動画として記載したい。

山田委員：いつについては、退園後の時間帯のみだが、登園前にゲームをしているという子もいるため、朝の時間も項目に入れてほしい。

事務局：登園前を追加する。

#### イ 5歳児肥満度調査の肥満度判定基準について

5歳児肥満度調査の区分についてです。資料6を参照ください。

経緯としては、本市では平成7年に5歳児肥満度調査を開始して以来、これまで幼児の体格判定には平塚市独自の基準のものを使用してきた。しかし、2017年に「小児肥満症診療ガイドライン2017」（日本肥満学会編集・関係学会へパブリックコメントを依頼し承認を得た。）が策定され、小児肥満判定の区分が決定した。そのため本市でも「小児肥満症診療ガイドライン2017」に合わせたものを肥満の区分として、来年度の調査から使用できればと事務局案として考えている。また、やせについてもこれまでの平塚市の基準を見直し、国から出されている「乳幼児身体発育評価マニュアル」で使用されている「やせ」の基準を来年度の調査から使用できればと事務局案として考えている。

肥満判定区分の具体的な数値と呼称については表1をご覧ください。

まず、平塚市の旧基準です。肥満度10%以上15%未満は肥満傾向だったのが、新基準では正常。肥満度15%以上20%未満は肥満から新基準では太り気味と呼称が変わります。肥満度20%以上40%未満は高度肥満から新基準では20%以上30%未満はやや太り過ぎに、肥満度30%以上は太り過ぎと呼称が変わります。肥満度40%以上は超肥満から新基準では40%以上は太り過ぎ（医療介入）と呼称が変わります。

やせの判定区分の具体的な数値と呼称については表2をご覧ください。

まず、平塚市の旧基準です。-10%以上-15%未満はやせ傾向だったのが新基準では正常。-15%以上-20%未満はやせ、-20%以上はやせ過ぎでやせとやせ過ぎについては変更ありません。

以上肥満とやせの判定区分について、この案でよいかご検討いただければと思う。

毎年7月下旬に「子どもの生活習慣病予防相談」を開催しているが、そこでは肥満度10%以上のお子さんでも予防相談の対象にしてきた。今回の委員会で肥満度の新基準が15%以上になったため、予防相談の対象も肥満度15%以上のお子さんから対象としてよ

ろしいかどうかご協議お願いしたい。

会長：ガイドラインでは30%以上を医療介入としているが、40%以上を医療介入とする理由はあるか。

事務局：これまでの値と比較するために40%以上とした。本日の協議の中で基準を決めていきたい。

近藤医師：今回の改正点を整理すると次の3つになる。①従来用いられてきて肥満傾向とやせ傾向は正常と判断され対象からはずされる。②呼称の変更により「肥満」という記載がなくなる③肥満の程度により太り気味・やや太り過ぎ・太り過ぎの3段階に分かれる。医療の介入については肥満度が高くなる程その必要性は高まる。

磯部課長：30%以上を太りすぎ（医療介入）とし、40%以上の枠は削除する。

近藤委員：今回呼称が変わったことで保護者に影響を与える可能性はないか。肥満という呼称がなくなったことで肥満に対する認識が変わらないか気になる。誤認のないよう園関係の皆様には従来通りのご指導とご助言をお願いしたい。

会長：今後ガイドラインが見直された折には、委員会の基準を併せることを検討するのが良いのではないか。

多胡委員：保護者へ返信する書類に新基準の表も記載してはどうか。

事務局：一緒に送付いたします。

事務局：子どもの生活習慣病予防相談に関しても予防相談でも肥満度15%以上を対象にしても良いか。異議なし。

会長：この件に関して他にご意見はあるか。意見なし。判定基準については承認された。

#### ウ 子どもの生活習慣病予防対策事業の対象について

平塚・小田原平塚にある養護学校の養護教諭が肥満対策を実施。養護教諭から依頼があり平成30年2月に平塚市で実施している子どもの生活習慣病予防対策事業について情報交換会を実施。養護教諭から障がいのある子どもの中には肥満を持った子どもも多くいるため平塚市の幼児肥満対策事業（5歳児肥満度調査や予防相談）の対象にいれてほしいと要望があった。学童期に入る前の幼児期から取り組みをしてほしい。障がいを持った子どもの通う通所施設も5歳児肥満度調査や予防相談の対象として良いか協議したい。

会長：具体的な施設はどこにあるのか。

事務局：平塚市内の月曜日から金曜日まで通える通所の施設はアグネス園とさくら組。

会長：今までは、アグネス園とさくら組には肥満度調査のご案内はしていないのか。

事務局：ご案内はしていない。

会長：通常の園に通われている障がいを持ったお子さんには実施していたのか。

事務局：通常の園に通われている障がいを持ったお子さんには実施していた。

会長：今後アグネス園やさくら組にご案内を送付するか。

磯部課長：公平性を持たせるため障がいの有無にかかわらず一緒に調査の対象としたい。

御承認いただきたい。

会長：園から参加しないと言われる可能性もあるのか。

事務局：施設側に事業説明を実施し、ご協力を得られた場合実施する予定。

会長：承認してもよいか。意見ないため承認。

エ 平成31年度事業計画（案）について（資料7）

資料7案一2を参照してもらいたい。2019年度対策委員会は、例年通り年2回、2019年7月25日（木）と2020年2月27日（木）を予定している。委員会の委員の皆さんの任期が満了となるため委員の推薦をさせていただく。巡回教室、5歳児肥満度調査は、引き続き各園の御協力をお願いしたい。子どもの生活習慣病予防相談については、7月21日（日）を予定。児童については、小学4年生から6年生の肥満度30パーセント以上で、学校医から受診勧奨が必要と認められた児童に「受診のおすすめ」を発行する予定。判定部会は9月下旬、児童健康教室は10月下旬を予定している。関係職種への研修は隔年実施のため2019年度は開催なし。

会長：異議あるか。

会長：異議なし。承認。

閉会

以上